

鳥取県知事 片山善博 様

2005年1月5日
日本共産党鳥取県委員会
委員長 小村勝洋
日本共産党日南町支部
支部長 久代安敏

台風23号森林被害に対する要望書

鳥取県日南町は、昨年の台風23号により、山林が甚大な被害をうけました。「激甚災」指定も受け、現在復興にむけて動きが始まったところです。

しかし、現状はかなり厳しいものがあります。「激甚災」は新たに植林をすることが支援を受ける前提となっているわけですが、林業を営んでおられる方が高齢化しており、新たに植林し市場に出すまでには30年から50年近くかかるため、今回の災害被害をきっかけに、林業をやめようかという人も出ています。林業への意欲がわくよう、また山があれないう、早急にきめこまやかな対策を打つことが必要となっています。

また、昨今、環境破壊、地球温暖化、災害の頻発などにより、森林保全の重要性が叫ばれておりますが、材木の大量輸入によって、自給率は2割にとどまり、材価が低く、林業は低迷したままであり、これでは山林を守り生かすことはできません。21世紀の日本の国土と環境、国民の生命、財産を守るためにも、今こそ国・県をあげて抜本的な森林対策を講じることが大切と考えます。

以上の理由により、次の点を要望いたします。

【要望事項】

激甚災指定の地元負担分に対し、県としても助成すること。

激甚災指定にならなかったところについても、助成制度を活用し、更に地元負担分に対して助成すること。

林業を営んでおられる方が高齢化しており、新たに植林しない、できない人もいます。山の保全と収入確保のため、新たに植林しない人にも、倒木の搬出や処理のための費用を助成すること。

倒木数が多く、また折れ方が複雑で、伐採や搬出のために機械が必要です。災害時でも機械購入費用を助成すること。また機械購入資金の利子補給をすること。

倒木材は通常の半値になっています。せめて災害時の価格補償制度を創設すること。

また学校、福祉施設、バイオマスエネルギーなど販路拡大のための施策を講じること。

森林の価格補償制度を創設すること。また国にも求めること。

「森林交付金」制度を早期に確立するよう、国に求めること。

以上